

議事要旨(5) 改正実務対応報告「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(案)」及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)(案)」【公表議決】

冒頭、小野委員長より改正実務対応報告「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(案)」及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)(案)」については、本日の審議の後、議決を行いたい旨の説明があった。引き続き、小賀坂副委員長より、公開草案からの変更点の概要について説明がなされ、また前田ディレクターより、説明資料[審議事項(5)-2から(5)-4]に基づき改正実務対応報告「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(案)」及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)(案)」の文案に関する公開草案からの修正箇所の具体的な説明がなされた。

説明の後、委員等から特段の質問はなかった。

審議の後、採決が行われ、上記事項に関する修正及び字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席した委員12名全員の賛成により、改正実務対応報告「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」を公表することが承認された。

以上